

議員案第 1 号

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 112 条及びさくら市議会
会議規則第 13 条第 1 項の規定により提出します。

提出者 さくら市議会議会運営委員会
委員長 永井孝叔

賛成者 さくら市議会議会運営委員会
副委員長 石原孝明

賛成者 さくら市議会議会運営委員会
委員 櫻井秀美

賛成者 さくら市議会議会運営委員会
委員 渋井康男

賛成者 さくら市議会議会運営委員会
委員 角田憲治

賛成者 さくら市議会議会運営委員会
委員 矢澤 功

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会設置要綱

- 1 委員会名称
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
- 2 目的
新型コロナウイルス感染症の対策に係る施策等取組み状況の審査
- 3 付議事件
新型コロナウイルス感染症の対策に係る施策等
- 4 委員定数
18人（議員全員）
- 5 正副委員長
委員長1人、副委員長1人
- 6 設置期間
新型コロナウイルス感染症対策会議を終了する日まで
- 7 設置根拠
地方自治法第109条第1項及びさくら市議会委員会条例第6条第1項
- 8 その他
設置される特別委員会の運営方法等については、常任委員会の例による。

(提案理由)

議員案第 1 号は、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置についてであります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、混迷する社会情勢に対し、国、県、市が多くの施策を実施している中、市民の生命及び健康を保護し、市民生活や経済活動に及ぼす影響が最小限となるよう施策の取組状況を審査、検証し、状況に応じた必要な支援による対策がとられるよう特別委員会を設置し、新型コロナウイルス感染症対策の調査研究並びに検証を進めるため、特別委員会の設置を求めるものであります。